

議 会 だ よ り

清水町

2014年(平成26年) 5月

No. 137

■発行 北海道清水町議会
 ■編集 清水町議会運営委員会
 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目
 ☎62-3317 FAX62-5160

社会体育施設の 指定管理者を可決

第3回定例会

第3回定例会は3月11日から25日まで開かれ、行政報告2件、一般会計以下8会計の新年度予算、条例の制定・一部改正10件、平成25年度補正予算、人事案件等が提案されました。今回の定例会の提案の中では、町内7つの社会体育施設の管理について審議の結果、NPO法人清水町体育協会へ指定管理者の指定をすることに ついて可決しました。

第3 回定例会最終日となる3月25日に指定管理者の指定について並びに、指定に関わる平成25年度一般会計補正

予算(第13号)及び、平成26年度一般会計補正予算(第1号)の審議が行われた結果、全会一致で可決しました。



清水町体育館を含む7施設の管理は4月から、指定管理者であるNPO法人清水町体育協会に委託される

指定管理者への管理委託については町内にある7施設(清水町体育館・農業研修会館・柔道場・体育館前パークゴルフ場・野球場・町民水泳プール・有明公園多目的広場)の管理を委託するものであり、町からは、公募によって選定されたNPO法人清水町体育協会へ指定管理者の指定を行うことにより、民間活力によるスポーツ振興と、より有効な施設管理を行い、町直営で行うよりも管理運営コストの削減が見込めるとして議会へ提案をされました。

平成26年度の当初予算に對して、指定管理者に施設管理を委託するとした場合で約70万円、指定管理を行う3年間では総額約1千万円の削減が見込めるものとなっています。

議員からの質疑では指定管理者へ管理が行われた場合、これまでと同様に燃料や備品類についての納入は町内企業を利用することの維持ができるのかということに対して町からは、これまでどおり町内企業の利用をお願いし、継続することを期待しているとの答弁がありました。

平成25年度 補正予算	
一般会計	1億 1,558万円 増
(12・13回目の補正)	総額 79億 5,374万円
一般会計の主な補正(歳出)	
◇いきいきふるさとづくり 基金寄附積立金	2万円の増額
◇子育て支援事業用備品	43万円の増額
◇農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金	8,487万円の増額
◇農業基盤整備調査設計委託	495万円の増額
◇農業基盤整備暗渠排水工事	7,335万円の増額
◇橋梁修繕詳細設計委託業務	1,280万円の増額
◇橋梁修繕工事費	2,200万円の増額

ました。また、新たに社会体育施設を管理運営するための職員数についての質疑に対しては、指定管理に係る積算については3名で行っているが、指定管理者の中で施設の運営に支障なく業務を行えるものであれば減員を行っても構わないとする考えを示しました。

これにより平成26年4月1日からの3年間は町内の7つの施設管理・運営については指定管理者の指定を受けたNPO法人清水町体育協会の管理となること が決定しました。